

第1章 「上野原市都市計画マスタープラン」の概要

1-1 見直しの背景と目的

(1)背景

上野原市都市計画マスタープラン（市町村の都市計画に関する基本的な方針）は、都市計画法第18条の2に基づき、「まちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、今後取組む課題をはじめ、市全域および各地域・地区のまちづくりの課題とこれに応じた整備方針」を総合的に定めた都市計画の方針として定めるものです。

平成17年2月の合併により新しく生まれ変わった本市では、「新市建設計画」に基づき平成19年4月に「第1次上野原市長期総合計画」を策定しました。また、本市の都市計画マスタープランについては、旧上野原町が平成16年3月に策定した「上野原町都市計画マスタープラン」のまとまっており、策定から概ね10年が経過しています。その間にまちづくりに関する法律や制度（※1）を含め、社会経済状況が大きく変わってきています。

このような背景から、本市を取り巻く環境の変化に対応したまちづくりの方針を示すため見直しを行います。

※1 地方分権一括法公布（第1次 平成12年施行、第2次 平成23年施行、第3次 平成25年6月施行）、工業等制限法廃止（平成14年廃止）、景観緑三法公布（平成17年施行）、バリアフリー新法公布（平成18年施行）などがあります。

(2)目的

近年、少子・高齢化社会への対応とともに生活行動圏の広がり、環境・景観に対する意識などの価値観の多様化、循環型社会への対応など、新たな課題への対応が求められる社会情勢となっています。

また、新市に移行した本市においても、上野原駅周辺整備事業への着手とともに、平成29年3月には（仮称）談合坂スマートインターチェンジの供用開始の予定があり、新しい時代を迎えることになります。

そのような中、山梨県において平成22年3月に山梨県都市計画マスタープラン、平成23年3月に上野原都市計画区域マスタープランを策定し、市の都市計画に関する基本的な方針立案を行ううえで踏まえるべき方向性も定められてきています。

本マスタープランでは、これら社会情勢の変化や上位関連計画などの周辺動向を踏まえ、更新すべき事項を抽出するとともに、本市の都市計画に関する基本的な方針を定めることを目的とします。

(3)見直しの要点

本マスタープランの見直しにあたっては、地球環境問題への対応やコンパクトなまちづくり、安全・安心なまちづくりといった、まちづくりの新たな視点を踏まえるとともに、計画をいかに実現するかという視点から、その実現に向けた手段や手順、より力を入れるべき取組み等を記載した「実現化の方策」を重視したものとしています。

本マスタープランの見直しの要点を以下に示します。

◆ 見直しの要点

ア)上位関連計画との整合

○本市総合計画および関連計画との整合

本市総合計画で掲げた「夢と希望あふれる快適発信都市」という市の将来像の実現に向け、各種方針について整合を図ります。また、平成23年3月に策定した上野原駅周辺整備基本計画等の関連計画について整合を図ります。

○山梨県都市計画マスタープランおよび上野原都市計画区域マスタープランとの整合

山梨県都市計画マスタープランで示された「都市機能集約型都市構造」の実現に向け、山梨県都市計画マスタープランおよび上野原都市計画区域マスタープランで示された各種方針について整合を図ります。

イ)都市施設の整備促進

○都市の安全性の向上

上野原市地域防災計画を踏まえ、震災等の大規模災害に備えた都市施設の防災性向上を図ります。

○道路網の見直し・整備促進

現在市内の都市計画道路は総延長約10kmであり、その内改良済が約1.2%にとどまっています。今後は、適切な道路網の構築に向け、都市計画道路の見直し・整備促進を図ります。

○公園の設置と緑の保全創出

公園や緑が少ない中心市街地において、道路や市有地などの公共空間への公園の設置および緑化を推進します。

○住宅施策の充実

定住化促進に向けた対策の一環として、市営住宅のみならず民間住宅との連携も視野に入れた住宅施策の充実を図ります。

ウ)事業の進捗管理と開かれたまちづくり

○本計画に関わる事業の進捗管理の徹底

各分野や地域における必要性や緊急性などを踏まえて、重点施策や優先度の検討を行い、計画的なまちづくりを推進します。

定期的にまちづくりの進捗状況を把握し、目標に対する実施状況の点検・評価を行うとともに、社会経済環境の変化や、国や県の上位計画の変更や地域のまちづくりの状況などを勘案し、見直しを図ります。

○市民参加型まちづくりの推進

住みよいまちづくりを推進するためには、市民が主体となってまちづくりに参加し、身近な地区からまちの環境を保全・改善していくことが重要です。そのため市民が積極的にまちづくりに参加できるような仕組みづくりに努めるとともに、生活に密着した地区単位でのきめ細かなまちづくりを推進します。

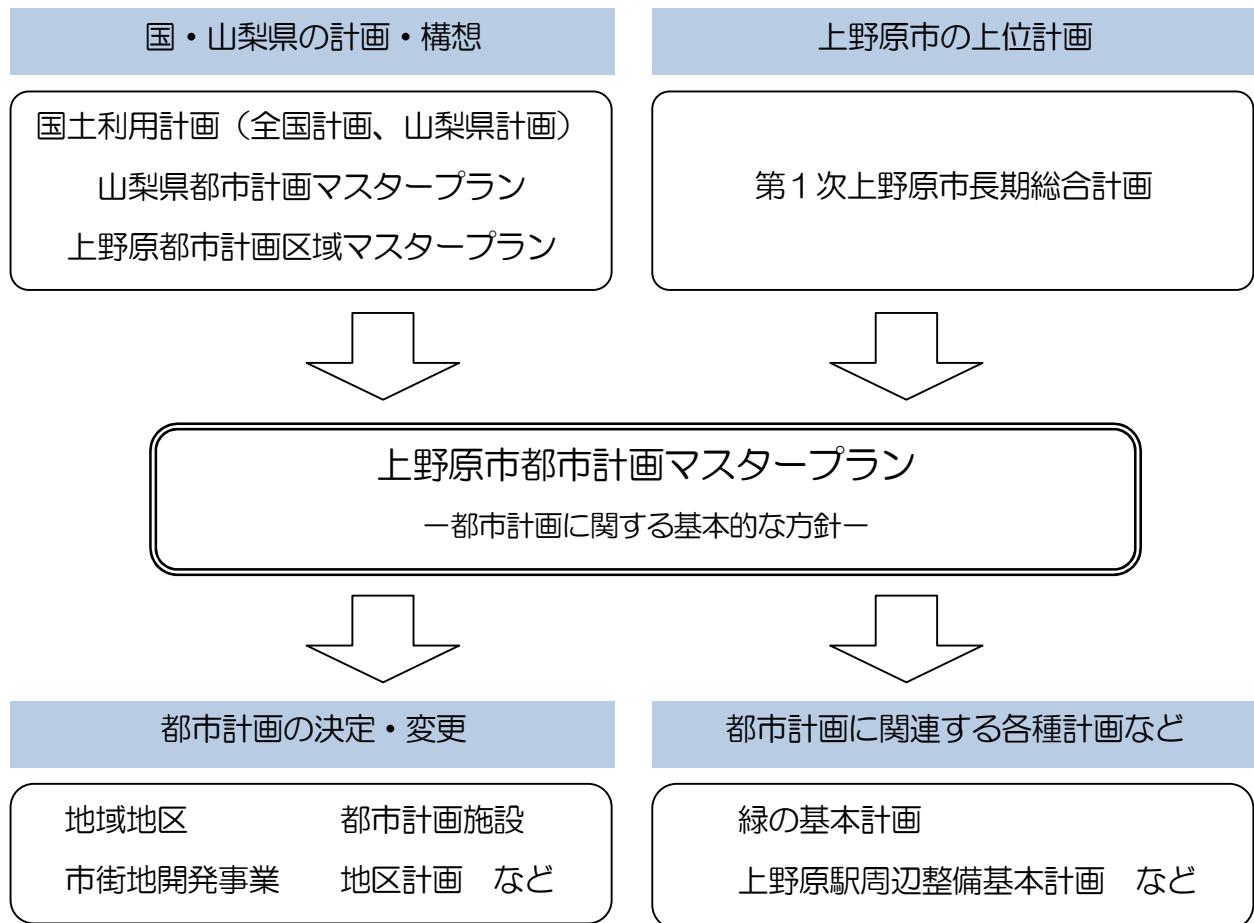
1-2 位置づけと役割

本マスタープランは、都市計画法第18条の2に規定されている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、「第1次上野原市長期総合計画（平成19年4月）」や国および山梨県の土地利用等に関する計画や構想に則し、都市計画の観点からみた長期的・総合的なまちづくりの施策として位置づけられています。

また、山梨県都市計画マスタープラン（平成22年3月）および上野原都市計画区域マスタープラン（平成23年3月）では、基本理念として「都市機能集約型都市構造」の実現を掲げています。本市では、集約型都市構造への転換を図るべく、都市計画およびまちづくりを進めていきます。

以上を踏まえ、今後、本市が定める都市計画は、本マスタープランに沿って定められることになり、都市計画の決定・変更や各種まちづくり事業の実施、地域のまちづくりルールなどを定める際の指針として、さらに市民や事業者（企業等）、行政が共有する「まちづくりの指針」としての役割を果たします。

◆ 上野原市都市計画マスタープランの位置づけ



1-3 目標年次

本マスタープランは、平成26年を基準年次とし、概ね20年後の平成46年を目標年次とします。

■基準年次：平成26年（2014年）

■目標年次：平成46年（2034年）

1-4 対象範囲

本マスタープランの定める区域は、市全域を対象とします。



1-5 本計画の構成

本マスタープランは、「全体構想」、「地域・地区別構想」、「実現化の方策」の3つの項目から構成されています。

「全体構想」は、本市のあるべき将来像を示し、市全体に関わるまちづくりの方向性を「分野別まちづくりの方針」としてまとめています。

「地域・地区別構想」は、本市の自立を支え牽引する拠点として「地域・地区拠点」を位置づけ、鉄道や道路、河川などによる土地利用や地形構造の形態、町村合併等の経緯や日常生活の生活圏のまとまりを考慮した4地域・9地区に対して、拠点としての身近なまちづくりに関する目標・方針をまとめています。

「実現化の方策」は、計画をいかに実現するかという視点から、その実現に向けた手段や手順より力を入れるべき取組み等をまとめています。

◆ 本計画の構成

| | | |
|-------------------------|----------------------|---|
| 第1章 | 「上野原市都市計画マスタープラン」の概要 | <ul style="list-style-type: none">・見直しの背景と目的を整理。・20年後を目標とした将来の方針を記載。・都市計画区域外も含めた市全域を対象としたまちづくりの方針を記載。・本市の現状と課題を整理。・全体構想、地域・地区別構想、実現化の方策という本書の構成を記載。 |
| 第2章 | 上野原市の現状と課題 | <ul style="list-style-type: none">・位置、面積、合併の経緯、地勢、気候、人口などの基本的な事項や、土地利用、市街化の動向などの市の現状を整理。・社会情勢の変化によって本市に新たに生まれた課題を整理。 |
| <全体構想> | | |
| 第3章 | 上野原市の将来像 | <ul style="list-style-type: none">・都市のイメージ、まちづくりの目標、将来の都市構造などを整理。 |
| 第4章 | 分野別まちづくりの方針 | <ul style="list-style-type: none">・土地利用、道路・交通体系づくり、生活基盤づくり、水と緑のまちづくり、安全・安心なまちづくり、人にやさしいまちづくり、個性ある地域づくりなど、テーマごとの方針を記載。 |
| <地域・地区別構想> | | |
| 第5章 | 地域・地区別まちづくりの方針 | <ul style="list-style-type: none">・中心市街地の整備の方針や、上野原地区、巣地区、島田地区、中部丘陵地域（大目、甲東、大鶴地区）、鶴川流域地域（樋原、西原地区）および秋山川流域地域（秋山地区）の方針を整理。・各地域・地区において、現状の課題と将来像（目標および対応の方針など）を詳しく整理。 |
| <実現化の方策> | | |
| 第6章 | 実現に向けて | <ul style="list-style-type: none">・本マスタープランの内容を推進していくための体制、スケジュールなどを整理。 |

1-6 策定の経緯

本マスタープランの策定は、学識経験者、地元有識者、地域代表者、行政代表者計20名からなる上野原市都市計画マスタープラン策定委員会によって検討し、市民からの幅広い意見を反映するため、市民アンケート調査、ヒアリング調査、パブリックコメントなどを行いました。

検討の流れ、組織などについては以下に示すとあります。

◆ 策定の経緯

